

退院前・退院後訪問指導とは？

退院に関して患者様・ご家族様が望みに近い状況で生活に戻ることができるよう、病棟・外来・多職種、他施設等と協力し退院調整を実践しています。

継続して1ヶ月を超えて入院の場合、入院中（外泊時を含む）または退院後に“自宅で円滑な生活を送っていただける”ことを目的として退院前・退院後訪問指導を行います。

- 1 退院前に患者様の生活環境などを知ることで、在宅療養（処置やケア）を継続しながら、患者様らしい生活ができるように**環境調整**や**サービス内容を検討・提案**をしていきます。
- 2 看護師が訪問し、退院後の生活を見据えた指導をすることで患者様とご家族様の在宅療養に対する**不安の軽減**を図ります。
- 3 適切な退院の時期に**円滑に自宅退院**できるよう調整していきます。

看護師は、訪問して何を確認するの？



- 1 患者様が家の中で長い時間過ごす場所はどこか？
また、どこが適当であるか？
- 2 患者様が生活するうえで困難となる環境はないか？
あれば、どのように工夫すれば安全に安楽に生活できるのか？
- 3 患者様やご家族様が不安に思っていることはなにか？

等

※自宅の中、全てを確認するわけではありません。

不都合があればお気軽におっしゃってください。

費用に関して

訪問に際しましての費用は、医療保険から請求となりますが、交通費のみは自費で頂くこととなりますのでご了承ください。労災補償保険「移送費」に準じ37円/1kmで計算させていただきます。

皆様の希望が一つでも叶えられるように支援していきます。

お問い合わせ：秋田労災病院 0186-52-3131

退院調整看護師 佐々木貴子

